

総合補償制度のご案内

株式会社 エービーリース機械

ABリース機械では、レンタル機械のご利用期間中にレンタル補償料金を受けて、万一の事故が発生した場合に補償できる。

ABリース機械の「総合補償制度」をご用意いたしております。

昨今まことに遺憾ながら、建設機械・車両等の盗難事件が各地で発生しております。
また、工事現場において建設機械(運行中の車両)の破損事故・人身事故等も発生しております。
このような、レンタル機械のご利用期間中に発生する様々な事故に対して幅広く対応できる制度です。

● 補償内容

	対 象 機 種	補 償 内 容	補 償 免 責	補 償 料 金
動産補償制度	別紙の機種 (ナンバー付を除く)	補償金額 時価額 レンタル中の機械が、破損・盗難偶然な事故による損害を補償致します。	※1事故につき 1～30万円	別紙 賠償補償制度料金表をご覧ください
賠償補償制度	バックホー・ブルドーザー・キャリア タイヤショベル・各種ローラー(各ナンバー無し) 高所作業車(ナンバー無し) 発電機・コンプレッサー・その他	対人 1名 3,000万円 1事故 1億円 対物 1事故 500万円 お客様がオペレーションミス等により人を死傷させたり、物を破損した時、法律上の賠償責任が発生した時、お客様が負担する損害賠償金を補償致します。	※1事故につき 5万～10万円	
自動車補償制度	各種レンタカー 散水車・高所作業車(ナンバー付) 各種ローラー(ナンバー付) タイヤショベル(ナンバー付) グレーダー(ナンバー付)	対 人 1名 1億円 対 物 1事故 300万円 自損事故 1名 1500万円 車 両 1事故 時価額	※1事故につき 無し 5万円 無し 7万～30万円	

- 補償料金 弊社出庫日から弊社入庫日まで全日請求させていただきます。
- 加入期間 レンタル開始時より終了時までレンタル期間に関係なく、弊社出庫時から弊社入庫時まで補償対象とします。
- 免責金 事故発生時に、お客様にご負担頂く金額です。
- 休業損害 レンタル機に損害が生じ修理期間を要する場合修理期間中の休車損害をご負担頂きます。

※ 1事故とは1回の動作で生じた事故のことです。

- 当補償制度は、平成23年12月20日現在のものです、変更する場合がございます。